

日本海・九州西広域漁業調整委員会

第 14 回 日本海西部会議事録

平成 2 0 年 3 月 1 4 日

水産庁境港漁業調整事務所

日本海・九州西広域漁業調整委員会 第14回日本海西部会

1. 日 時 平成20年3月14日（金）午前10時30分～午前11時15分

2. 場 所 農林水産省 講堂

東京都千代田区霞が関1丁目2番1号

3. 出席者

（委員）

堂 久 八	／	齊 藤 洋 一	／	佐々木 新一郎
吉 岡 修 一	／	生 越 日出夫	／	屋 田 孝 治
和 田 耕 治	／	本 川 廣 義	／	田 中 猛
風 無 成 一	／	宮 本 政 昭	／	宮 本 光 矩
櫻 本 和 美	／	森 本 稔	／	三 木 奈都子

（参考人）

西 野 正 人

（臨席者）

石川県農林水産部水産課	専 門 員	沢 田 浩 二
福井県農林水産部水産課	主 任	吉 村 祐 一
京都府京都海区漁業調整委員会事務局	次 長	木 崎 寛 生
兵庫県農林水産部水産課	主 査	峰 浩 司
〃 但馬県民局但馬水産事務所	水 産 課 長	長 島 浩
〃 但馬海区漁業調整委員会事務局	事 務 局 長	橋 本 静 雄
鳥取県農林水産部水産振興局水産課	水 産 技 師	本 田 夏 海
島根県農林水産部水産課海づくり推進室	主 幹	来 間 淳 一
北海道機船漁業協同組合連合会	参 事	柳 川 延 之
全国底曳網漁業連合会	事 務 局	筆 谷 拓 郎
兵庫県機船底曳網漁業協会	事 務 局	守 山 京 都
日本海かにかご漁業協会	事 務 局	井 本 慶 子
社団法人 全国まき網漁業協会	専 務 理 事	中 森 光 征
大洋エーアンドエフ	まき網マネージャー	平 田 淳 一
長崎県施網漁業協同組合	専 門 員	野 中 健

日本遠洋旋網漁業協同組合	理 事	前 田 俊 勝
海洋土木株式会社	取締役副社長	小 關 良 二
海洋土木株式会社	取締役技術部長	岡 重 文 久

独立行政法人水産総合研究センター

北海道区水産研究所亜寒帯資源管理部	部 長	谷 津 明 彦
日本海区水産研究所日本海漁業資源部	部 長	岸 田 達
西海区水産研究所石垣支所漁業資源研究室	主任研究員	小 菅 丈 治
瀬戸内海水産研究所栽培資源部資源管理研究室	研 究 員	片 町 太 輔
西海区水産研究所東シナ海漁業資源部	部 長	時 村 宗 春
西海区水産研究所海区水産業研究部	海区水産業研究部長	皆 川 惠
本部業務企画部	研究開発コーディネーター	清 水 弘 文

水産庁

資源管理部	部 長	山 下 潤
〃 管理課	課 長	木實谷 浩 史
〃 管理課資源管理推進室	室 長	内 海 和 彦
〃 〃	資源管理計画官	田 中 秀 水
〃 〃 資源管理企画班	課 長 補 佐	渡 邊 顕太郎
〃 〃 〃	企画調整係	織 田 耕 二
〃 〃 管理型漁業推進班	課 長 補 佐	永 田 博 之
〃 〃 〃	指 導 係 長	小 川 一 人
〃 〃 〃	助 成 係 長	大 内 貴 文
〃 〃 T A E 班	課 長 補 佐	小 林 一 彦
〃 〃 〃	計 画 係 長	生 田 泰
〃 〃 T A C 班	課 長 補 佐	加 藤 雅 丈
〃 〃 〃	資源計画係長	塩 手 慶 子
〃 〃 〃	漁獲情報係長	鈴 木 正 昭
〃 沿岸沖合課指定漁業第 1 班	課 長 補 佐	加 藤 久 雄
〃 〃 〃	許可第 1 係長	佐 藤 文 夫

水産庁資源管理部沿岸沖合課指定漁業第 2 班	課 長 補 佐	廣 野 淳
〃 〃 〃	経営指導係長	廣 野 雅 子
〃 〃	漁業調整官	梅 田 孝 明
増殖推進部漁場資源課環境企画班	課 長 補 佐	近 藤 喜 清
〃 〃 沿岸資源班	課 長 補 佐	大 隈 篤
〃 〃 〃	資源管理調査係	佐 藤 友 介
〃 〃 〃	調査調整係	田 中 博 康
漁政部水産経営課経営改善班	課 長 補 佐	馬 場 幸 男
〃 〃 〃	経営改善係	小 林 真一郎
漁港漁場整備部計画課	課 長	高 吉 晋 吾
〃 整備課	課 長	宇賀神 義 宣
〃 〃	上席水産土木専門官	岡 貞 行
〃 〃	水産土木専門官	山 本 竜太郎
〃 〃 企画班	課 長 補 佐	阿 部 和 夫
北海道漁業調整事務所	課 長	小 幡 浩 一
〃	資源管理係長	古 俣 明 伸
仙台漁業調整事務所	所 長	長 元 雅 寛
〃	資 源 課 長	坂 内 裕
〃	資源管理計画官	山 本 拓
新潟漁業調整事務所	所 長	佐 藤 愁 一
〃	資 源 課 長	牧 野 稔 智
〃	資源管理計画官	小 泉 満 代
〃	資源管理係長	中 井 忍
境港漁業調整事務所	所 長	佐 藤 力 生
〃	資 源 課 長	杉 原 正 夫
〃	資源管理計画官	上 田 勝 彦
〃	資源管理係長	山 田 和 孝
九州漁業調整事務所	資源管理計画官	吉 永 政 信
〃	資源管理係長	松 本 将 哉
瀬戸内海漁業調整事務所	資源管理係長	松 本 貴 弘

4. 議 題

- (1) 水産資源の状況について
- (2) 日本海西部あかがれい（ずわいがに）資源回復計画の実施状況について
- (3) 資源回復計画（府県作成）の進捗状況について
 - ①魚種別資源回復計画の実施状況について
 - ②包括的資源回復計画の検討状況について
- (4) 沖合漁場整備（フロンティア漁場整備）事業について
- (5) その他

5. 議事内容

開 会

○事務局（杉原） ただいまから日本海・九州西広域漁業調整委員会の第14回日本海西部会を開催させていただきます。委員の皆様を初め来賓の方々におかれましては、お忙しい中を御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は委員の欠席はございませんので、部会事務規程第5条の規定に基づきまして、本部会は成立していることを御報告いたします。

なお、島根県かにかご漁業組合の西野正人組合長にも、参考人として前回の部会に引き続きまして御出席いただいておりますので、あわせて御報告いたします。

それでは吉岡部会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

部会長あいさつ

○吉岡部会長 皆様、おはようございます。本日は年度末の大変お忙しいところ、委員の皆様方、そして来賓の皆様方に御出席いただきまして、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

水産業界におきましても大変な事態を迎えておるわけでございまして、今朝ほどの新聞等によりますと、株価が1万 2,400～2,500 円、そして円が 100 円を切るような、十数年ぶりの状態のようでございます。特に一番依存しております原油価格におきましても、110 ドルに近い状況が続いておるわけでございまして、各浜は大変な状況ではなかろうかと思っておるわけでございます。

いずれにいたしましても、冷え切った水産業界を立て直していただくためには、委員の皆様方、特に水産庁の皆様方のいろんなお知恵、そして御協力をいただかなければ、到底無理ではなかろうかと思っておるわけでございます。

本日は、昨年8月に開催をいたしました前回の部会におきまして、「フロンティア漁場整備事業の計画策定」につきましては、審議の上了承したところでございます。

本日の部会におきましては、5つの議題を用意しておるわけでございまして、まず最初に「資源回復計画対象魚種の資源状況」、「日本海西部あかがれい（ずわいがに）資源回復計画の実施状況」、そしてまた「各府県の資源回復計画の進捗状況」、最後に「フロンティア漁場整備事業の進捗状況」について御説明を受けることにいたしておりますので、委員の皆様方、どうかひとつよろしく願いをいたしたいと思うわけでございます。

早朝から皆様方、大変御苦労さまでございます。

水産庁あいさつ

○吉岡部会長 さて本日の部会でございますが、水産庁から山下資源管理部長、木實谷管理課長他多数の方々が御出席をさせていただいておるわけでございまして、会議に先立ちまして、水産庁の山下資源管理部長にごあいさつをいただきたいと思います。

○山下資源管理部長 おはようございます。水産庁資源管理部長の山下でございます。日本海・九州西広域漁業調整委員会第14回日本海西部会が開催されるに当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

まずは、この年度末の大変お忙しい時期に、委員の皆様方におかれましては御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。深く感謝申し上げる次第でございます。

さて、ただいま吉岡部会長からもお話しございましたとおり、日本の漁業を取り巻く情勢は、依然として大変厳しいものがございます。水産資源の状況につきましても、全く厳しい状況にあることに変わりはありません。

また、こうしたことに加えまして、今、部会長のお話のとおり、燃油価格の大変な高騰ということで厳しい状況でございます。燃油価格の高騰に対応いたしまして、平成19年度補正予算が手当てされまして、100億円を超える対策予算を講じておるところでございます。皆様方におかれましては、ぜひこの補正予算を御活用いただきまして、燃油高騰に向けて対応していただくということを、ぜひともよろしく願いをしたいと思います。

それからまた本部会の関係では、ここ数年、毎年大型クラゲが来遊しておりまして、漁業に大変大きな影響を与えているところでございます。昨年は一昨年に比べまして若干少なかったと聞いておりますけども、また今年の夏以降どうなるか、大変心配な状況であることに変わりはないものであります。

それから日本海の海域におきましても、水温が平年よりも高い状況が続いていると聞いておりまして、漁獲される魚の種類が変わったり、あるいは漁期が変わったり、いろんな影響を受けていると聞いているところでございます。

さらに、日本海西部会の関係する海では、韓国漁船が大変大きな問題でございます。九州のほうになりますけども、昨日も韓国の延縄漁船が1隻、水産庁の取締船が違反を摘発したところでございます。今年1月以来、既に韓国漁船7隻の違反を摘発することになっておりまして、昨年は1年間で韓国船の違反を8隻摘発しておりますので、今年は大変なハイペースで今、違反の摘発をしているところでございます。

このように、韓国漁船に対する取り締まりは関係都道府県の皆さん、あるいは漁業者の皆さんの情報をいただきながら、またさらには海上保安庁との連携を密にいたしまして、取り締まりの強化に向けて頑張っているところでございます。

それからまた、日本海側には暫定水域がございまして、ここでの資源管理問題は依然として大変問題であるわけでございます。この1年間、本日の部会の部会長でいらっしゃる吉岡委員、それから本日参考人で御出席の西野会長に先頭に立っていただきまして、韓国側と折衝をしていただいておりますところでございます。

この結果、一昨年まで協定ができてから6年間、ほとんど変化のなかった暫定水域に、

ようやく変化の兆しが見えてきているという状況でございます。私どもも全精力を傾注しまして韓国側と折衝をするわけでございますし、また今申し上げました民間協議のほうにも全精力を費やして、支援、助言をさせていただきながら、何とか大きな変化を見出すべく、努力をしているところでございます。

一挙に大幅な前進、大きな解決はなかなかできない状況ではございますが、こういった変化の兆しが見えてきているということで、もう一押し、二押ししてまいりたいと考えているところでございます。

こういったさまざまな情勢の中で、資源回復計画に基づきます取り組みを推進していくということは、資源の維持・回復だけではなくて、活力ある漁業構造の確立のためにも、ますます重要になってきているところでございます。

本日の部会では、今、御紹介ございましたとおり、日本海西部あかがれい（ずわいがに）資源回復計画が実施中でございますが、資源状況も徐々に改善されつつあると聞いておりまして、今年度より開始されますフロンティア漁場整備事業の実施により、一層資源回復が期待されておるところでございます。

このように、資源回復計画の取り組みの結果、資源の回復が見られてまいりますと、漁船の1回操業当たりの漁獲量も、当然上向いてくることが期待されるわけでございまして、そういったことが実現してまいりますと、燃油高騰の折から一つの助けにもなるということでございますので、ぜひとも資源回復の取り組みに一層推進を図っていただき、資源が今後さらに豊かさを取り戻すように、本日の会議で御審議、御検討を活発にお願いしたいと思う次第でございます。

甚だ簡単ではございますが、開会に当たりましてあいさつにかえる次第でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○吉岡部会長　ありがとうございました。

資料の確認

○吉岡部会長　議題に入ります前に、お配りをいたしております資料の確認を、事務局からお願いいたします。

○事務局（杉原）　それでは、配付資料を確認させていただきます。

まず初めに本日の議事次第、委員名簿、出席者名簿、配席図、その後説明資料になりま

すけども、右肩に資料番号が振っておりますが、資料１「資源評価対象種の資源状況」、資料２「日本海西部あかがれい（ずわいがに）資源回復計画の実施状況」、資料３－１「魚種別資源回復計画の実施状況」、３－２「包括的資源回復計画の検討状況」、３－３はカラー刷りで「魚種別資源回復計画の概略」です。それから最後に資料４といたしまして「国が整備する保護育成礁の利用のあり方に関する話し合いについて」。

以上でございますが、不足等ございましたら事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

説明の途中でも資料に落丁等があれば、その都度お手数ですが事務局にお申しつけいただければと思います。

それでは部会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

議事録署名人の選任

○吉岡部会長 それでは議事を進めてまいりますけれども、初めに、後ほどまとめられます本部会の議事録の署名人選出をする要があるわけでございます。これにつきましては部会事務規程第１１条によりまして、部会長から２名以上を指名することになっておるわけでございますので、まことに僭越ではございますけれども、私のほうから指名をさせていただきたいと思います。

今回の部会議事録署名人といたしまして、海区漁業調整委員会互選委員のほうから佐々木新一郎委員、大臣選任委員のほうからは宮本政昭委員のお二方をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

議 題

（１）水産資源の状況について

○吉岡部会長 それでは早速議題に入ります。議題（１）「水産資源の状況について」ですが、独立行政法人水産総合研究センター日本海区水産研究所の岸田日本海漁業資源部長から御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○水研センター（岸田部長） それではよろしくお願いいたします。

資料1を1枚めくっていただきまして、アカガレイから説明をさせていただきます。アカガレイにつきましては、分布域は地図にご覧いただけますピンク色に塗ってあるところで、日本海固有水と言われます深層水の影響を受けている水域でありまして、具体的には200mより深いところに分布しております。

生物学的特徴はそこに書いてございますが、産卵期・産卵場としては2月から4月に水深180～200mで、分布域の中では一番浅いほうですが、そこで産卵いたします。主な産卵場は佐渡の北方、経ヶ岬西部、隠岐諸島東側など各地の沖合に局所的に産卵場が存在いたします。

漁業の特徴ですが、日本海のアカガレイの90%以上は沖合底びき網、または小型底びき網で漁獲されています。残りは刺し網による漁獲です。底びき網漁業はアカガレイの季節的な移動に合わせて、分布域全体で行われております。

漁獲の動向ですが、次のページのグラフの左のほうをごらんください。漁獲量の把握可能な1991年以降の石川県以西のグラフ（青色）を見ますと、1992年に約2,000tと最低を記録した後1995年まで増加しまして、その後は3,000t台で安定していました。近年は卓越年級の加入により増加傾向にありまして、2006年は過去15年間で最高の約3,900tでした。

富山県以北はオレンジ色の部分ですが、ここにつきましては近年漸減傾向が認められまして、2006年は308tでした。日本海全体では、2006年は約4,200tの漁獲量でした。

資源評価方法といたしましては、漁獲量、沖合底びき網の統計値から資源密度指数を算出したしまして、その推移、それから日本海西部海域で行っております着底トロールの結果から評価をいたしました。

資源状態ですが、日本海西部海域における沖合底びき網の海域別資源密度指数を見ますと、下の折れ線グラフは海域別に資源密度指数の変化を示してありますが、近年は各海域とも最低値の2倍以上の値を示しておりまして、2006年は若狭湾を除き、資源密度指数は過去20年間では上位に入る数値を示しております。ただ、すべての海域で1980年代前半の、高かった水準までには達していません。

2007年着底トロール調査結果を見ますと、雌の親魚量及びこれから産卵親魚となる雌の量は前年より増加していました。これについては、1枚前の地図の横に棒グラフがございまして、これが2007年の私どものほうで実施したトロール調査で採取されたアカガレイの

体長組成を示しております。

また、生育場における幼魚の着底状況も良好でした。ただ、富山県以北の北部につきましては、沖底資源密度指数が過去最低となりまして、漁獲量も減少していることから、資源状態の悪化が考えられました。ということで、日本海系群全体といたしましては資源水準は中位、それから傾向としては増加傾向というふうに判断されました。

次に2枚めくっていただきまして、ズワイガニの御説明をいたします。ズワイガニも分布域としてはアカガレイと同じように、そこにありますが水深200～500mを中心とした水深帯に分布しています。

生物学的特性ですが、寿命は10年以上生きますが、詳しいことはわかっておりません。それから、成熟開始年齢が脱皮の回数でいきますと雄が9齢目、雌が11齢目です。産卵期・産卵場ですが、初産の雌は6月から7月に水深225m前後、2回目以降の経産ガニの雌は2月から3月に水深250m前後のところで産卵を行います。

漁業の特徴ですが、日本海ではほとんどが沖合底びき網、かけ回しによって漁獲されています。沖合底びき網以外では、かにかご、刺し網や板びき網によっても漁獲されます。

富山県以西のA海域と新潟県以北のB海域では、異なる漁獲規制が行われております。省令による漁期その他に関しては皆さんよく御承知のとおりですので、説明を省略させていただきます。

漁獲の動向ですが、1970年にはA海域とB海域の漁獲量を合わせると1万5,000tを超えておりましたが、1990年代初めには2,000tを切るまでに減少しました。その後増加傾向を示しまして、2006年の漁獲量は概数値ですが5,106tでした。

漁獲量の図は次のページの一番上にありますが、朝鮮半島東岸の韓国二百海里内と、韓国の暫定水域内でズワイガニの雄を漁獲しておりまして、それを海域分けはできないですけども、両方合わせた値が黄色い折れ線で示してありますが、近年急増している様子がわかります。

資源評価法ですが、富山県以西のA海域ではトロール調査、新潟県以北のB海域ではかにかご調査により、面積密度法という手法で資源量を推定しております。加えまして、中長期的な資源動向の判断のために、A海域では沖合底びき網、B海域では沖合底びき網に加えて小型底びき網の漁獲統計を用いまして資源密度指数を求めて、これらから総合的に評価いたしました。

資源状態ですけれども、富山県以西のA海域では近年高い水準の年級群が連続して隠岐

島付近の海域を中心に加入しておりまして、資源量が増大、漁獲量も増加傾向を示しています。

漁獲努力量は海域によって偏りがあるものの、全体としては低下していきまして、近年の加入量が継続すれば、さらに資源量が増加すると考えられます。ということで資源水準は中位、動向としては増加傾向にあると考えられます。

下の折れ線グラフで、A海域の雌の資源密度指数の変化、A海域の雄の資源密度指数の変化、それからB海域の雄、雌の資源密度指数を示してあります。B海域では漁獲量は低い水準ですが、資源密度指数などの指標値は比較的高い水準にありまして、近年の漁獲努力量は低い水準にあると判断されまして、資源水準としては中位水準、動向としては横ばい傾向というふうに判断されました。

以上でございます。

○吉岡部会長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでございでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは別段ないようでございますので、次に進ませていただきたいと思います。

(2) 日本海西部あかがれい（ずわいがに）資源回復計画の実施状況について

○吉岡部会長 次は、「日本海西部あかがれい（ずわいがに）資源回復計画の実施状況について」を説明させていただきます。

○事務局（上田） 境港漁業調整事務所で資源管理を担当しております上田です。よろしくお願いします。お手元の資料2に基づいて、説明させていただきます。

「日本海西部あかがれい（ずわいがに）資源回復計画の実施状況」ということで、まず1. 漁業者協議会等の開催実績（平成20年2月末日まで）となっております。石川、福井、京都の各府県とも順調に推移しております。そして兵庫、鳥取、島根の3県については、海域の焦点はアカガレイ及びズワイガニを守るためのフロンティア魚礁です。3県及び国が行う大型魚礁の設置ですけれども、これに焦点が当たっており、またその利用に関する方針の検討が数回なされております。

めくっていただいて、2. 漁獲努力量削減措置及び漁場環境保全措置の実施状況です。

大体、漁獲努力量削減措置といいますと保護区の設定、保護礁の設置、小型魚混獲回避のための改良漁具導入、そして休漁、減船となっております。このうち保護礁のところは、先ほど話に出ましたフロンティア魚礁にかかわってきます。

石川県は、特段目立ったところはありませんが、平成 17 年度に沖底 1 隻減船実施済み。

福井県も順調に進んでおります。小型魚混獲回避のための改良網を、16 年度で導入済みです。

そして京都府も、小型魚混獲回避のための改良漁具を 17 年度で導入済みです。

兵庫と次のページの鳥取、島根は、それぞれ保護区の設定ですとか保護礁の設置、それから小型魚の保護をやっておりますが、今後のフロンティア魚礁の設置に焦点が当たっていくものと思われます。

次の（２）漁場環境保全措置ですが、それぞれ各県とも海底耕耘・海底清掃、福井、京都、島根とやっておりますが、これ以外に日韓基金の運用による沖底ないし、かにかごといった漁船によって、海底清掃及び海底耕耘が実施されております。

めくっていただいて、資源回復の進捗状況です。今まで述べましたとおり、海域、それから取り組み等順調に行われており、関係者の努力により、着実に資源が戻ってきているように見えるという状況です。下表のとおり年変動はあるものの、漁獲量の回復傾向が認められる状況です。

そして、この事業は平成 23 年度までとなっておりますが、これの継続、23 年度以降の取り組みについて、今後の検討を開始しておく必要があるのではないかと考えております。

参考までですがその下に表にありますが、先ほど岸田部長から説明がありましたとおり、アカガレイは中位水準にあり増加傾向の資源であります。その下にさらに参考がありまして、開始当初 2,935 t だったのがじわじわと増えてきて、平成 16 年には 3,422 t。目標漁獲量が平成 23 年度までに 3,229 t を達成しようということですから、平成 16 年度の段階で既に達成しています。そして、その後も順調に増えているという状況です。それはこの下のグラフを見ていただいても、視覚的にわかるとおりです。

しかしながら、順調に増えているとはいっても最近の海の状態、つまり漁獲量は増えているけれども、例えば魚体サイズにばらつきがあるとか、えさが少ないがゆえにやせているといったような現象も、部分的に見えてきているわけです。したがって、全体の量が増えたからといって、決して楽観はできない状況であると考えております。したがって、今後、量だけではなくて中身の部分もフォローしながら、この事業を進めていく必要があ

と考えております。

以上です。

○吉岡部会長 説明が終わりましたけれども、皆様方のほうで御質問がございましたら承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

ございませんか。

ないようでございますので、次に移りたいと思います。

(3) 資源回復計画（府県作成）の進捗状況について

①魚種別資源回復計画の実施状況について

②包括的資源回復計画の検討状況について

○吉岡部会長 (3)「資源回復計画の進捗状況について」ということで、議題(3)の①、②を一括して進めさせていただきたいと思います。「魚種別及び包括的資源回復計画の検討状況について」、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局（上田） それでは、資料3に基づいて説明させていただきます。

先ほど説明したのは広域で、国が計画を立てたものですが、次は県単の資源回復計画の状況です。

石川県ヒラメ・沿岸性カレイ類資源回復計画が、平成19年4月27日に公表されております。その中身といたしましては、放流計画について、それから漁獲努力量削減について、これは25cm未満のヒラメを再放流することにしております。

2. 資源回復のために講じる措置の実施状況です。石川県は先ほど検討のところで挙がっていましたが、ヒラメ全長25cm未満の再放流を実施中です。これは底びき網、刺し網、定置網、ごち網が対象です。そしてもう一つ、改良型ごち網、漁獲効率の高いごち網の使用禁止を7、8月実施中であります。

そして、さらに資源の積極的培養については、平成19年度で29万2,000尾放流してあるということです。

引き続きまして、もう一つの資源回復計画の包括的資源回復計画の検討状況についてお知らせいたします。資料3-2をご覧ください。底びきと定置網、沖底、小底の大体3漁業種類で包括的資源回復計画は検討されております。

そして石川県、京都府は底びきと定置網の協議会ですけれども、右に書いてあるように

きめ細かく検討が進んでおります。

特に石川県については、定置網において新たな小型魚保護への取り組みについて議論がなされているほか、京都府においては先ほどあかがれい（ずわいがに）の資源回復計画の中でも議論されましたけども、改良網を用いて漁獲されたアカガレイの鮮度についても議論されるようになりました。つまり、これまではいかに小さいものを獲らないか、そして何とか資源を回復させるかというところから一步進んで、鮮度ですとか流通といった方向に、これから動いていくことが期待されます。これは全般に言えることですね。

そして島根県は小型底びき網について、取り組みの検討を進めております。

次のページで検討状況です。これも既にお話しいたしましたとおり、石川県については底びき網では改良漁具、アマエビ対象の操業調整等が検討されております。そして定置網は、魚捕り部の目合い拡大といった漁具改良です。

京都府、底びきについては改良網の導入、それからコッドエンドの目合い拡大、休漁日の設定。そして定置網では、魚捕り部の目合い拡大及び重要魚種の幼魚・稚魚の再放流が検討されております。

最後に島根県の小型底びきについては、これも改良漁具の導入、そして体長制限及び網目拡大が検討されて現在に至っております。

特に石川、京都については小底だけでなく沖底も入っておりますが、これは沖底と小底が同一資源をめぐって操業しているため不可分の関係にあるということで、合同協議をしていると聞いております。

以上です。

○吉岡部会長 どうもありがとうございました。

ただいま「各府県におきます資源回復計画の進捗状況」について報告があったわけですが、御質問ございましたら承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、御意見、御質問はないようでございますので、次に進ませていただきたいと思います。

(4) 沖合漁場整備（フロンティア漁場整備）事業について

○吉岡部会長 次は、「沖合漁場整備（フロンティア漁場整備）事業について」の説明をさせていただきますと思います。

このフロンティア整備事業におきましては、冒頭もあいさつで申し上げましたように、前回の部会におきまして審議の上、了承をさせていただいたところでございます。本日はこの事業の進捗状況について、精力的に各府県を歩かれて説明をされておるわけでございますので、事務局のほうから御説明を受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○岡上席水産土木専門官 水産庁整備課の岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料4の2枚目をご覧くださいと思います。図面を載せてございますが、この事業は御承知のとおり、日本海西部のアカガレイ及びズワイガニの資源回復計画を支援する事業として考えた事業でございます。

具体的には図面にございますように、兵庫、鳥取、島根の3県沖の排他的経済水域におきまして8,400ha、図面では浜田沖、隠岐北方漁場、赤碕沖、但馬沖と記してございますけれども、この中に延べ約2km×2km四方の保護礁を21地区整備の上、約8,400haの保護礁を整備する計画としてございます。

当該計画につきましては昨年8月6日、三番町で開催されました第13回日本海西部会におきまして御説明させていただきまして、同日開催された第10回日本海・九州西広域漁業調整委員会において計画の同意をいただきました。その後、関係都道府県からの同意、さらには手続上公告縦覧などを経まして、昨年9月に特定漁港漁場整備計画として正式に策定されたところでございます。

ところで現在でございますが、来年度から正式に事業着工に入りたいと考えておりまして、現在その前段としまして、現地における水深測量、あるいは地質の調査等の準備を行っているところでございます。

あわせてこれと並行しまして、資料は1ページもとに戻っていただきたいのですが、保護礁周辺の利用のあり方などをどのようにするかについて、資料にございますような、関係漁業者間の話し合いの場を持っているところでございます。

目的は記してあるとおりですが、関係者といたしましては2にございますように、兵庫県の沖底関係者の方、それから鳥取県の沖底関係者の方、さらには島根県のかにかご関係者、また浜田沖につきましては一部第5、第6の沿岸に近いところでございますけれども、

島根県の小型底びき関係の方に入っていただきまして、話し合いを行っているところでございます。

3. にございますように、これまで3回打ち合わせを持ちまして、関係漁業者の方の合意が得られたところから、逐次事業を実施していきたいと考えているところでございます。今後とも話し合いの場が継続して行われますが、決定されました事項につきましては、本部会等に御報告していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○吉岡部会長 ただいま漁場整備事業の進捗状況について御説明があったわけですが、御質問ございましたら承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。

それではまた逐次、進捗状況については、次回の本部会等で御報告をさせていただきたいと思います。

(5) そ の 他

○吉岡部会長 それではその他につきまして、せっかくの機会でございますので、委員の皆様方から御意見、御要請がございましたらお願いをいたしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

別段ないようでございますので、事務局から次回の部会の開催予定について御説明をお願いいたします。

○事務局（杉原） 本部会の次回の開催につきましては、今後、部会長初め委員の皆様方の御都合をお聞きしながら、追って御連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○吉岡部会長 それではただいま説明がございましたように、皆様方の日程調整の上、改めて委員の皆様方に御連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく御協力いただきますようお願いをいたしたいと思います。

それではこれもちまして、第14回日本海西部会を閉会させていただきたいと思います。委員各位、臨席の皆様方におきましては、本部会の進行に当たり御協力いただきましたことを、誠に厚くお礼を申し上げる次第でございます。

なお、議事録署名人の佐々木委員と宮本委員におかれましては、後日事務局のほうから

議事録が送付されますので、署名のほうをよろしく願いいたしたいと思います。

本日は早朝から大変御苦勞さまでございました。これをもちまして閉会させていただきます。ありがとうございました。

閉 会